

# 政策提言

# 町の回答はいかに！

昨年10月17日に議会が提出した政策提言書について町長から回答がありました。町はどんな検討をし、どう取り組んでいくのか。要旨をお知らせします。

## 総務経済分野の 提言

### 多文化共生 社会への対応

- ① 多文化共生を目指し、施策を積極的に推進している自治体との連携に取り組むこと。
- ② 玉村町国際交流協会といった団体と連携し、多文化共生に関わる人材の確保、環境整備に取り組むこと。
- ③ 既存イベントへ町内の外国人事業者等の出店・参加しやすい環境づくりを進め、様々な事業において参画を促進し、多文化共生のまちづくりの推進に取り組むこと。

### 人口減少・ 空き家対策

- ① 空き家の所有者に対して建物の除却を促し、移住希望者に宅地を供給できるようにするため、除却補助予算を増額すること。
- ② 町内に家を建て、または取得し、新たに家族で定住を希望する者に対する支援策として、定住支援金を創設すること。

## 町の回答

- ① 多文化共生地域づくり検討委員会で他の自治体と情報共有し、相互に学び合う場を設けることができれば、より効果的な施策を生み出すことができると考える。積極的な取組を行っている近隣自治体との連携強化に努めていく。
- ② 担い手不足が課題の玉村町国際交流協会を盛り上げつつ、「やさしい日本語」で地域の多文化共生を盛り上げようとする新たな活動団体や、外国籍の方々を雇用する企業との連携等に努める。多文化共生に関わる人材の確保や環境整備に取り組んでいく。
- ③ 外国人事業者等が参加しやすい環境には、町の情報発信やサポートが不可欠。多文化共生地域づくり検討委員会での研究や先進自治体との連携を通じ、地域のお祭りなどのイベントへの参加を促進。地域住民との相互理解を深めながら、参画を促進するよう取り組んでいく。

- ① 空き家除却補助金は令和5年度までに42件交付。昨年度は予定の10件を超えたため、増加分を補正予算に計上し、柔軟に対応。財政状況に応じて来年度以降も必要な予算を確保し、適正な交付が継続できるよう事業を推進していく。
- ② 支援金の創設は有効で地域活性化にも重要な施策だが、創設には多くの財源確保が必要。現在の補助金や制度、情報提供の充実で、多くの方々に利用していただけるよう努めていく。財政状況を鑑みながら、今後、様々な制度創設の可能性を研究していきたい。

公開！

7ページにも及ぶ  
提言書の全文は  
議会HPで公開



## 民生文教分野の 提言

### 子育て支援 への取組

- ① 新たな保育所の開設や既存施設の定員増に取り組むこと。また、保育士を確保し、その研修支援をすること。
- ② 町内企業との連携による育児休業取得の促進を図ること。
- ③ 令和6年4月に設置した「玉村町こどもまんなかセンターにじいろ」について、町民がより相談・利用しやすくなるよう、建物施設や環境の充実・整備を図ること。
- ④ 地域全体での子育て環境を向上させるため、地域ボランティアや住民の協力による子育て支援活動の展開を検討すること。
- ⑤ 町独自の子育て世帯への補助金の導入を図ること。

## 町の回答

- ① 私立保育所の設置に向け、1月に公募を開始。保育士の確保に向け、ICT化など業務負担軽減につながる施策の検討やスキルアップ研修などに取り組んでいく。離職している潜在的な保育士に対する再就職の支援や研修実施で保育士の確保を目指すなど、有資格者の再就職支援に関する施策についても研究していく。
- ② 本町においては、町外への就業者が多い状況。「伊勢崎職業安定協会」、「玉村町商工会」、「群馬県産業支援機構」等との連携を図りながら、育児休業制度の周知と取得促進に努め、支援していく。
- ③ 現在、役場3階東会議室内に相談スペースと遊び場を設け、日々の相談に対応。引き続き、切れ目ない支援を行うため、よりよい相談体制となるよう取り組むとともに、施設整備の可能性についても研究していく。
- ④ 育児に関する相談や、親子同士の交流に関して、こどもまんなかセンターにじいろ、地域子育て支援センター及び児童館が一部その役割を担っている。子育て環境向上のための有効な取組や導入について検討を進めていく。
- ⑤ 町単独での新たな補助金を導入するには、財源確保が最大の課題。「小中学校給食費」「幼稚園・保育所の第二子以降の保育料及び給食費」「18歳年度末までの医療費」の無償化、「一人親家庭への修学給付金支給」「放課後児童クラブの低料金利用」など、実施中の事業の見直しを含め、国・県の補助金を活用した取組の検討を進めていく。

「町の回答はどうか」町長から説明を受ける石内議長  
(左から2人目)

